

相談支援体制の充実・強化に向けた 都道府県の取組実践

(沖縄県の取組報告)

I 沖縄県の概況

II 相談支援体制の充実・強化に向けた取組

○相談支援体制の実態把握に係るアンケート調査

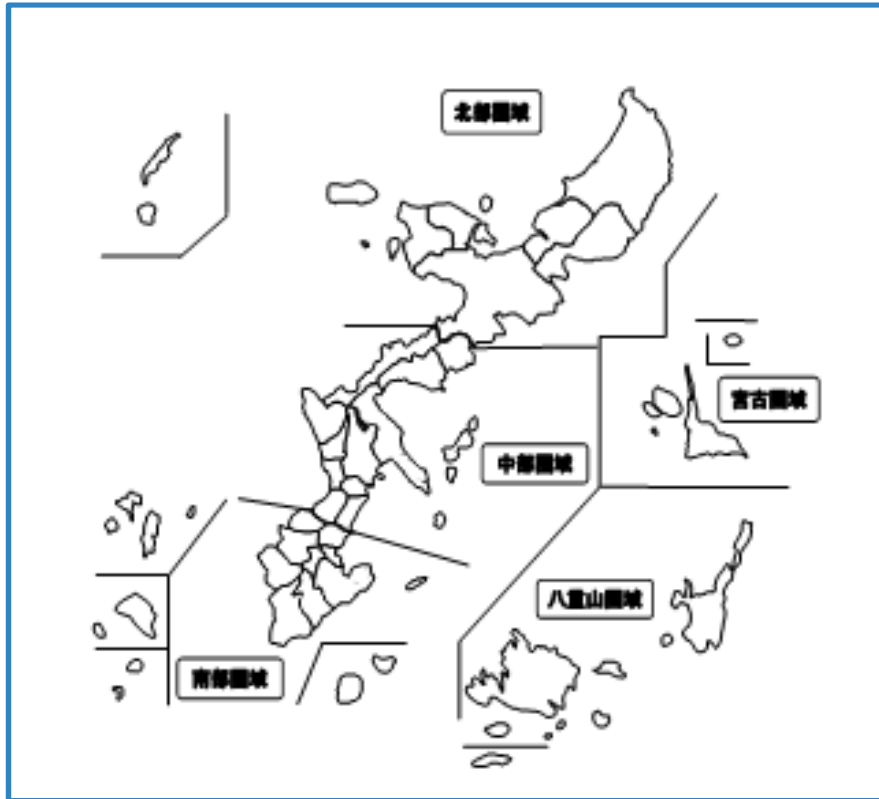
↓ (アンケートから見えた課題を改善するために)

○沖縄県相談支援専門員人材育成ビジョンの普及、地域での人材育成の連携体制の構築

○相談支援事業所の運営体制強化に向けた取組

○離島支援ワーキングの設置

沖縄県の概況



《沖縄県》人口

住民基本台帳人口	1,481,539 人
北部圏域	102,603 人
中部圏域	518,583 人
南部圏域	747,915 人
宮古圏域	56,556 人
八重山圏域	55,882 人

住民基本台帳人口(令和2年1月1日)

《沖縄県》障害者手帳交付者数及び人口に占める割合

計	76,246 人	5.1%
身体手帳交付数	35,670 人	2.4%
療育手帳交付数	8,550 人	0.6%
精神手帳承認件数	32,026 人	2.2%

R1 障害福祉課業務資料

《沖縄県》相談支援事業関係(令和3年4月現在)

自立支援協議会設置済市町村数	34/41市町村
市町村相談支援事業・窓口数	187か所

障害福祉課業務資料

全国の設置率
97%
沖縄の設置率
83%

- 沖縄本島中南部地域に人口が集中。障害福祉分野においても、社会資源や人材は同地域に集中しており、北部、離島圏（宮古・八重山）においては社会資源や専門人材の不足が課題。
- 相談支援体制においても特に離島圏において、体制整備に差が出ているのが実情。

令和4年度 沖縄県自立支援協議会体制図

令和4年4月1日現在
 沖縄県子ども生活福祉部
 障害福祉課

【関係する協議会・機関等(抜粋)】

○沖縄県障害者施策推進協議会 (障害者基本法36①)

○沖縄県発達障害者支援センター (地域生活支援事業)

○障害者就業・生活支援センター (地域生活支援事業※生活支援分)

○沖縄県居住支援協議会 (住宅セーフティーネット法5①)

○沖縄県精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築推進連絡協議会 (地域生活支援事業)

市町村自立支援協議会 (障害者総合支援法89の3①)



沖縄県の相談支援体制の特徴

障害福祉5圏域にアドバイザーを配置し、アドバイザーが協議会の牽引役として機能している。
 *人材育成においても、中心的役割を果たしている。

【役割】

- ① 地域の実態把握・情報共有
- ② 地域の支援体制のバックアップ
- ③ 全県の課題の把握・助言
- ④ 専門的分野の支援法策の普及
- ⑤ 人材育成



【委員(19名)】

- 相談支援事業者(2)
- 障害福祉サービス事業者(1)
- 保健・医療関係者(2)
- 教育・雇用関係機関(4)
- 企業・不動産関係事業者(-)
- 障害者関係団体の代表者(1)
- 障害者等及びその家族(2)
- 市町村(2)
- 学識経験者(1)
- 知事が必要と認める者(4)(圏域アドバイザー)

圏域アドバイザー
 連絡会議
 (地域生活支援事業)

・アドバイザーは、各圏域の市町村や事業所等の支援、情報収集、調整等を行いつつ、各部会、ワーキング、関係機関等への関与を通じ、県全体の取り組みと地域との連携を図る

・「コラボレーター」を配置し、アドバイザーを補佐するとともに、より円滑な協議・連携を図る

部会

※各分野ごとの課題等を協議、情報共有

- (1)相談支援・人材育成部会
- (2)療育・教育部会
- (3)医療的ケア児支援部会 (「協議の場」)
- (4)就労支援部会
- (5)権利擁護部会 (差別解消支援地域協議会)
- (6)住まい・地域支援部会

ワーキンググループ

※特定テーマを集中的に協議

- ①ケアマネワーキング
- ②現任研ワーキング
- ③初任研ワーキング
- ④サビ管ワーキング
- ⑤主任研ワーキング
- ⑥強度行動障害ワーキング
- ⑦ピアサポートワーキング
- ⑧離島支援ワーキング
- ⑨障害児移行支援ワーキング
- ⑩医療的ケア児コーディネーターワーキング
- ⑪就労支援ワーキング
- ⑫虐待防止ワーキング (意思決定支援ワーキング)
- ⑬地域移行・定着ワーキング

各圏域自立支援連絡会議

(事務局：各圏域福祉事務局)

部会

- (1)相談部会 (北部、中部、南部、宮古、八重山)
- (2)療育・教育部会 (北部、中部、南部、宮古、八重山)
- (3)就労部会 (北部、中部、南部、八重山)
- (4)住まい・地域支援部会 (北部、中部、南部、八重山)

※各圏域ごとの課題等を協議、情報共有

【R4年度】障害福祉圏域アドバイザーについて

在宅の障害者及び障害児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害福祉圏域内に相談支援に関するアドバイザーを配置し、地域のネットワーク構築に向けた指導・調整等の広域的支援を行うことにより、地域における相談支援体制の整備を推進する。

圏域	北部	中部	南部	宮古	八重山
人数	1人	1人	1人	1人	—
勤務日数	月16日～20日程度	月16日～20日程度	月16日～20日程度	月12日～16日程度	—
専従／兼業※	兼務※ (管理者と)	兼務※ (管理者と)	兼務※ (管理者と)	兼務※ (管理者と)	—
委託先	(特非)名護市障害者関係 団体協議会	(一社)人文福祉会	(特非)おきなわ 障がい者相談支援 ネットワーク	(特非)マーズ くこりもや 相談支援センター	—
従事年数	15年	15年	10年	4年	—
業務内容	市町村:市町村障害者自立支援協議会・各部会等での助言、アセスメント等に係る勉強会 等 相談支援事業所:困難事例への助言、アセスメントや記録作成等に係る勉強会、各種研修会講師 等 県福祉事務所:圏域自立支援連絡会・各部会の運営(事務局は福祉事務所) 県本庁:県自立支援協議会各部会の運営(事務局は県本庁)、人材養成に係る研修の企画、運営 等				

※八重山圏域については、R2年度～アドバイザーが不在。他の4圏域のアドバイザーを派遣している。

令和3年度沖縄県における相談支援体制の実態把握に係るアンケート調査結果報告

▶ 1. 調査の概要：

沖縄県内の相談支援体制の実態を把握するため、市町村、計画相談支援事業所、委託相談支援事業所、

基幹相談支援センターに対しアンケートを実施。

▶ 2. アンケート提出状況：

1) 市町村 対象：41市町村 回答数：32市町村 回収率：78%

2) 計画相談支援事業所 対象：187（R3.4月現在・厚労省調査） 回答数：103 回収率：55%

3) 委託相談支援事業所数 対象：33（同上） 回答数：32 回収率：97%

4) 基幹相談支援センター 対象：11（同上） 回答数：8 回収率：73%

▶ 3. 調査方法：市町村・基幹相談→沖縄県電子申請システム、計画相談・委託相談→インターネット（Google Form）

▶ 4. 調査時期：令和3年8月～9月

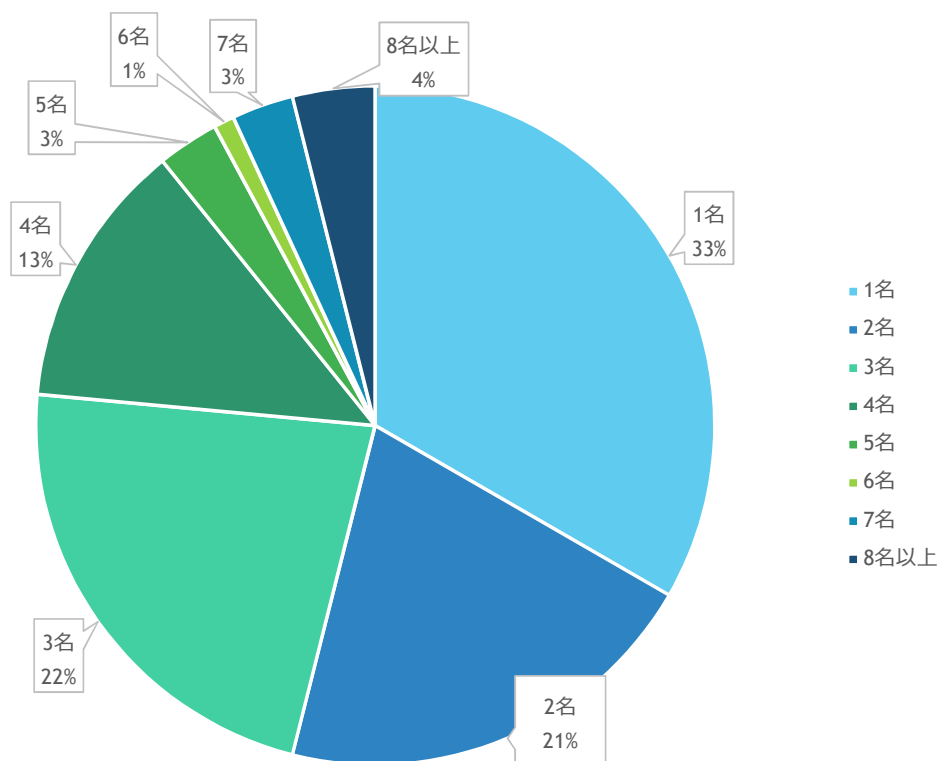
令和3年度沖縄県における相談支援体制の実態把握に係る アンケート調査結果報告（計画相談・過去調査との比較）

	H30年度	H31（R1）年度	R3年度
障害福祉サービス利用者数	29,624	33,643 (H30比：1.1倍)	35,839 (H30比：1.2倍)
1事業所あたりの 相談支援専門員数	1.97人	2.10人	2.16人
1事業所あたりの 補助員の数	0.5人	0.45人	0.36人
相談支援専門員 1人あたりの担当件数	62.5件	65.9件	70.5件
〃 最多件数	245件	288件	242件
1事業所あたりの新規 請求件数/月平均	9.9件	10.1件	19.2件
1事業所あたりのモニ タリング件数/月平均	41.6件	51.8件	41.5件
待機者総数（1事業所 あたり平均）	206人（3.5人）	254人	203人（5.8人）

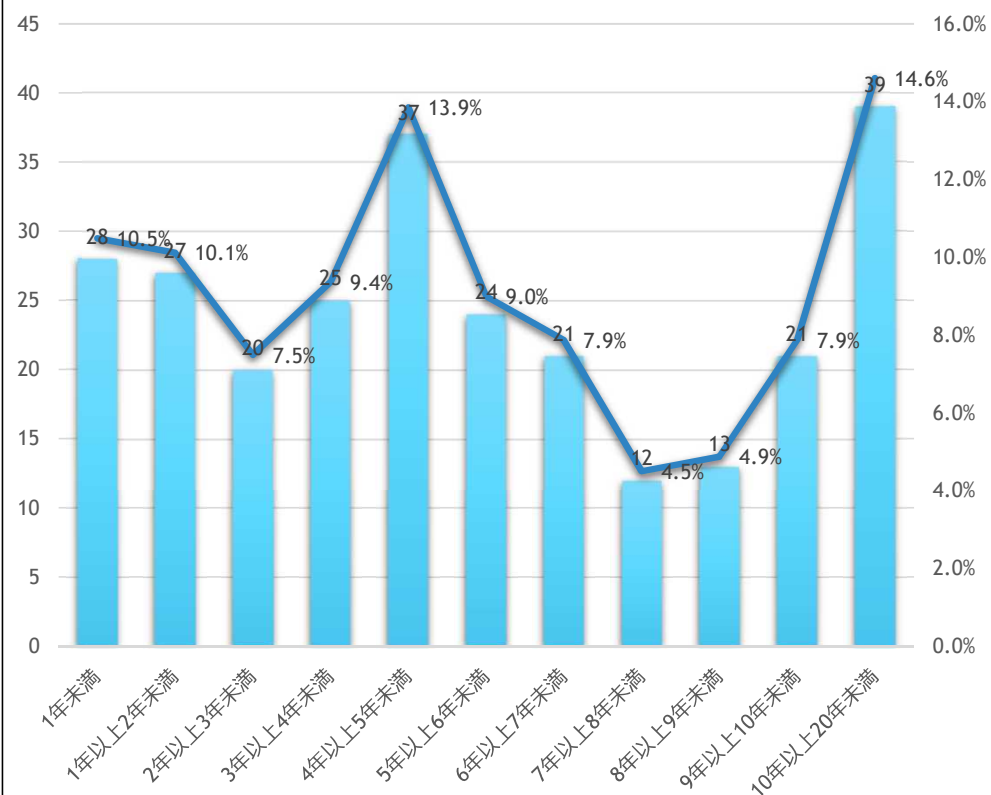
相談支援専門員の配置状況・相談支援専門員の経験年数

～計画相談支援事業所に対するアンケートから～

No.2 相談支援専門員の配置状況



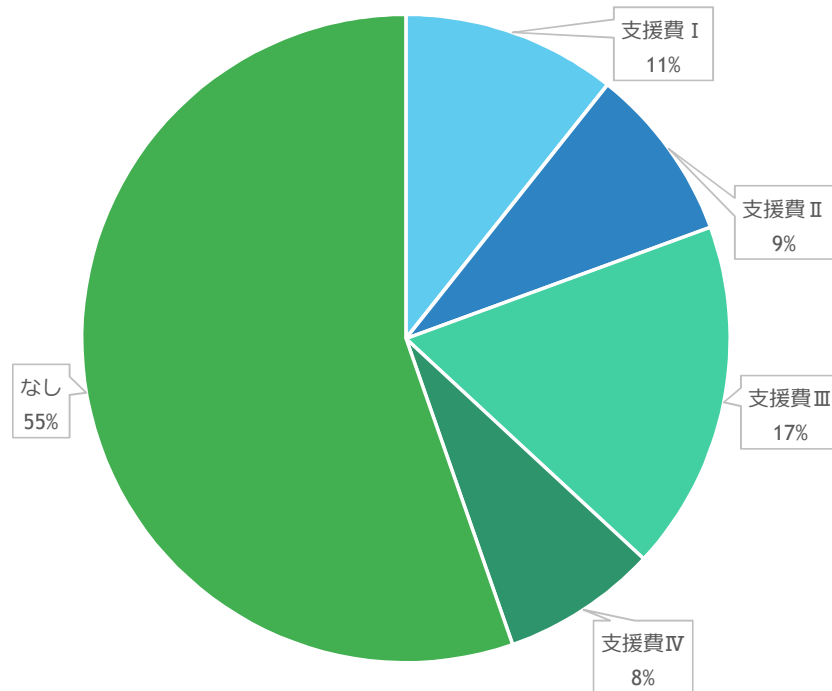
No.3 相談支援専門員の経験年数



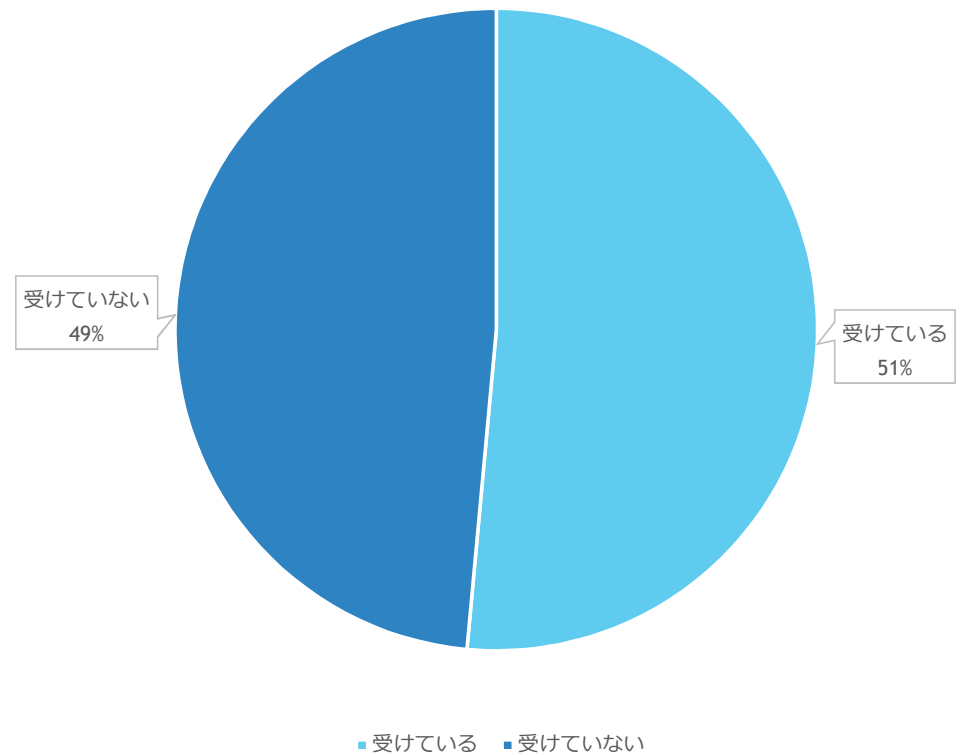
相談支援事業所のサービス利用支援費及び加算等の取得状況 ～計画相談支援事業所に対するアンケートから～

No.5 機能強化型サービス利用支援費の取得状況 (R3以降)

※取得予定も含む



No.7-1 専門性を評価する加算を受けているか。



令和3年度沖縄県における相談支援体制の実態把握に係るアンケート調査結果報告（市町村への調査から見えた課題等）①

▶ セルフプラン（児）の増加

セルフプランの内訳で児が半数近くを占めている。圏域等からの報告で、相談支援事業所から（今後は）

児の相談を受けられないといった事業所も散見されているとの声もあった。相談員の不足から安易にセルフ

プランに移行しているのであれば問題との指摘がケアマネワーキング等でもあり、児の相談支援の状況

に注視し、対策を検討する必要がある。

▶ 相談支援専門員の増員や新規事業所開拓に向けた取組

実施している又は検討していると回答した市町村はわずか12%で、9割近い市町村で相談支援専門員確保

保に向けた取組がなされておらず、負担が増している相談支援専門員や相談支援事業所に対するフォロー

アップ体制の構築が課題。

▶ 機能強化型サービス利用支援費、加算の取得状況

令和3年度沖縄県における相談支援体制の実態把握に係るアンケート調査結果報告（市町村への調査から見えた課題等）②

▶ 障害者相談支援事業における課題について（自由記載項目より抄出）

○委託相談事業所にて計画相談を多く抱えており、相談支援事業が逼迫している。計画相談において新規の受け入れをできる事業所が少ない。特に児童においてはセルフプランの対応が始まっている（児童の計画相談を対応しているところが少ない）。

○ケースの複雑化、多問題化に伴い世帯支援という視点も取り入れたケースワークが必要な困難事例が増えている。また、多職種の間わり、支援が必要となることで、支援者同士の連携・協力体制の構築にも課題が出て

くる場合がある。

○基幹相談、委託相談、計画相談の連携体制（3層構造）の役割が不明確のため連携に支障があるとの意見があ

り、体制整備について基幹相談を中心に検討を進めています。

○効果的な人員の配置や相談体制の検討が必要。平成30年までは、計画相談員が不足し、相談が飽和状態になっていた。しかし、その後、少しずつ相談員が充足してきた。新規利用者に相談員の拡充が追いつかない部

分も見受けられる。今後は、3層の相談支援体制強化の充実に向けた取り組みが課題となっている。

○委託先事業所が町外にあり、身近な地域で相談出来ない、距離的な課題あり。

令和3年度沖縄県における相談支援体制の実態把握に係るアンケート調査結果報告（計画相談事業所への調査から見た課題等）①

▶ 相談支援専門員の経験年数について

3年目と5年目以降から相談支援専門員の数が増える傾向にあり、経験を重ねてきた相談員のスキルアップやフォローアップ体制に課題があることが伺える。

▶ 相談支援専門員及び補助員の配置数、相談支援専門員の担当件数について

相談支援専門員の配置数は増加傾向にある一方、補助員の配置は減少傾向。相談支援専門員の担当件数の平均値及びサービス受給者数も増加傾向にあり、サービス受給者数の増加に相談支援専門員の増員が間に合っていない現状が伺える。

▶ 機能強化型サービス利用支援費、加算の取得状況

相談支援事業所の約半数がサービス利用支援費の取得や、専門性を評価する加算を取れていない。

特に加算については、事務負担が大きく申請できないとの声があり、市町村から加算取得に向けた支援が必要。

▶ 計画相談支援、障害者相談支援事業に対する現状認識

業務の割に報酬が少ないと回答した事業所が83%、記録作成や請求等に係る事務負担が大きいと回答した事業所が58%に上った。相談支援事業所に対する事務負担軽減に向けた取組が求められている。

令和3年度沖縄県における相談支援体制の実態把握に係るアンケート調査結果報告（委託相談事業所への調査から見た課題等）②

▶ 基幹相談支援センターとの連携や役割分担等における課題及び自由記載（抄出）

○現在は担当課が直営で基幹相談支援センターを運営している状況だが、自立支援協議会が現時点（2021.8）で

開催されていない。令和5年度に基幹相談支援センター設置予定。行政直営型の基幹相談支援センターの場合、

行政担当者の異動に伴い担当者の意向も大きく変化するので、支援体制にも大きな影響がある。

○町役場に基幹相談支援センターがあり、常時相談や連携を取りやすい体制にあるため心強く、一緒に考え悩ん

だり、アドバイスをくださったりして非常に頼りにしています。

○全体的に相談機能について認識が行き届いていないように感じます。今後、連携や役割の実行に繋げるため、相談支援事業者のみではなく町内の全ての事業所へ周知活動等を行いながら、ケースにおける課題を役割ご

とに捉えて、見える化を意識した連携を重ねていくことが必要と思いました。

○コロナ禍という状況が一番の理由になるが、自立支援協議会（部会含む）の実施がかなり少なくなっていること。

○自立支援協議会で相談支援体制等協議することであると国の資料、他研修等で学んできましたが、機能してい

ないのではないかと感じています。相談支援部会で個別事例をここ数年共有したことがないです。個別の事例

自立支援協議会～ケアマネワーキングでの取組計画①

取組案	取組の内容説明	検討事項等	検討又は開催の時期	
I 研修会 (市町村職員・基幹・委託相談向け)	①相談支援体制充実・強化に向けた関係職員への基礎研修 →一定例化させることを目標にする。	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の相談支援体制の現状 ・自立支援協議会の体制 ・サービス等利用計画に関する基礎知識（初任・現任研で相談員が学ぶこと） ・相談支援従事者研修の概要、実習への協力依頼 ・沖縄県相談支援専門員人材育成ビジョン 	<ul style="list-style-type: none"> ・担当者の入れ替わりなどで、体制が不安定になるとの声もあったことから、年度の早い段階で市町村職員及び基幹・委託相談支援事業所職員を対象とした研修会を実施。 ・基礎的に知っていただきたいことなどの内容を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○検討：6月～7月 ○研修実施：7月～8月
II 連絡会 重点的に取り組むテーマについて設定 (市町村職員・基幹・委託相談を対象)	②相談支援事業所の運営体制強化に向けた取組(新) →加算に係る挙証資料について市町村によって対応が異なるという課題あり。 →アンケート結果でも、運営体制の厳しさが浮き彫りになっており、運営体制強化に向けた取組が求められる。 →上記検討を進めつつ、市町村職員等に現状を発信するための連絡会議を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・加算に係る挙証資料等課題の整理 ・どのような取組が効果的かを検討 ・検討状況を市町村等へ共有するため、連絡会の実施を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○検討：4月～10月 ○連絡会開催：10月～11月 ○取組案のまとめ：10月～12月 	
(相談支援事業所管法人管理者)	③管理者研修 ・相談支援体制の現状、スーパーバイズや管理者としての心得等を理解してもらう。 ・増員を行った場合の経営試算をして欲しい旨伝えることはできないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・研修内容の検討(R3実施アンケート結果の活用) ・市町村とも連携しつつ、相談支援事業所の運営体制強化に向けた研修企画に取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○検討：4月～10月 ○連絡会開催：10月～11月 ○取組案のまとめ：10月～12月 	

自立支援協議会～ケアマネワーキングでの取組計画②

	取組案	取組の内容説明	検討事項等	検討又は開催の時期
Ⅲ 連絡会 (市町村職員・基幹・委託相談を対象)	④基幹相談支援センター連絡会、基幹相談支援センター設置に向けた研修会	・基幹相談支援センター設置市町村間の連絡会及び未設置市町村向けの研修会を実施する。	・市町村向け連絡会の企画内容を検討する。 ・設置済み市町村、未設置市町村と対象を分けて実施するか。 ・主任研ワーキングとも連携できるか。	○12月～1月頃
	⑤地域生活支援拠点等整備に向けた研修会	・標準事務手続き（検討プロセスチェック票、市町村と法人との契約等行政手続き等） ・未整備の市町村に対し、標準事務手続きについて示す他、市町村において運用状況の検証、検討がどのように行われているかも注視する必要あり。	・市町村向け連絡会の企画内容を検討する。 ・取組紹介とするか、講師等を招いての研修会とするか等効果的な研修について検討したい。	○12月～1月頃
Ⅳ 新たな課題への対応	⑥放課後等デイサービスに関する実態調査（新）	・放課後等デイサービス利用児の退所後、引きこもりになるケースや教育関係機関から放課後等デイサービスとの連携の課題について声が上がっている。 ・今後の課題を整理するためにも、市町村に対し、放デイに関する課題を調査することを検討する。	・調査項目、調査票、調査方法の検討など	○検討：4月～9月 ○調査実施：10月～11月 ○取り纏め：12月～1月

沖縄県相談支援専門員 人材育成ビジョン

沖縄県障害者自立支援協議会／沖縄県子ども生活福祉部障害福祉課

内容

- ▶ はじめに～相談支援専門員人材育成ビジョン策定の目的
- ▶ 相談支援の目的
- ▶ 相談支援の基本視点
- ▶ 相談支援専門員に必要な力の循環・成長イメージ図
- ▶ 沖縄県で求められる相談支援専門員像
- ▶ 相談支援従事者育成体制について
 - ・ 個人スキル向上のイメージ
 - ・ 地域における相談支援従事者の育成体制
 - ・ 国・県の養成研修と地域の人材育成の関係
 - ・ アクションプラン

相談支援従事者の養成体制について～地域における相談支援従事者の育成体系

全体総括：沖縄県障害者自立支援協議会

【法定研修の講師、ファシリ】
・国指導者養成研修受講

【法定研修】
県全域における研修等

企画・運営
アドバイザー

県相談支援・人材育成部会・ワーキング等
 ・全県の相談支援体制の実態把握
 ・相談支援体制強化の取組における広域支援施策の検討、実施
 ・人材育成ビジョンの策定、人材育成推進
 ・法定研修等の企画

【圏域のリーダークラス】
 ・コラボレーター
 ・各コーディネーター等

参加
主任レベル

法定研修等

・初任者研修の企画、運営
 ・現任者研修の企画、運営
 ・主任研修の企画、運営
 ・専門コース別研修の企画、運営
 ・各研修等のファシリ

育成主体：
【アドバイザー】

県全域研修・連絡会議

・市町村職員研修の企画、運営
 ・市町村連絡会議の企画、運営
 ・その他（課題別）の研修の企画、運営

参加
主任レベル
現任レベル

圏域におけるOJT

企画・運営
アドバイザー

圏域連絡会議 部会・ワーキング等
 ・圏域単位での障害児者のニーズ及び課題の把握
 ・関係機関とのネットワークづくり、資源開発、改善
 ・研修企画

参加
主任レベル
現任レベル

【圏域のリーダークラス】
 ・法定研修のファシリ等

育成主体：
【主任レベル】

圏域連絡会議事務局 部会・ワーキング等

・圏域研修の企画、運営
 ・スーパービジョン（個別・GSV）
 ・圏域研修等のファシリ

参加
現任レベル

市町村・協議会
基幹相談支援センター等

企画・運営
主任相談支援専門員

市町村自立支援協議会 部会・ワーキング等
 ・地域資源開発、地域資源及び各事業の評価等
 ・困難事例等の個別ケースから地域課題を抽出、情報共有、情報発信
 ・研修企画、研修計画の策定

参加
現任レベル

基幹相談支援センター等

・市町村研修の運営
 ・スーパービジョン（個別・GSV）
 ・事業所等へのコンサルテーション
 ・法定研修実地研修の受入

育成主体：
【主任レベル】

参加
初任レベル

相談支援従事者の養成体制について～国・県の養成研修と地域の人材育成との関係

	国	沖縄県	圏域	市町村	基幹相談支援センター
組織・団体	厚生労働省	沖縄県 自立支援協議会 (相談支援・人材育成部会)	各福祉事務所 (圏域自立支援連絡会議)	市町村 自立支援協議会(人材育成部 会等)	基幹相談支援センター 障害者相談支援事業等
役割	研修制度全般	<ul style="list-style-type: none"> ・全県の相談支援体制の強化(障害福祉計画等の作成・進捗管理) ・相談支援従事者の養成 ・サービス管理責任者の養成 	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域における相談支援体制の構築 ・相談支援従事者の連携強化や資質の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の相談支援体制の強化(障害福祉計画等の作成・進捗管理) ・相談支援事業者に対する専門的助言指導 ・相談支援事業者の人材育成のための支援 ・地域の相談支援機関等との連携強化の取組 ・県主催市町村職員向け研修及び連絡会等への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の相談支援体制の強化 ・相談支援事業者に対する専門的助言指導 ・相談支援事業者の人材育成のための支援 ・地域の相談支援機関等との連携強化の取組
具体的な内容	基本方針策定 指導者養成研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援体制強化に向けた後方支援及び障害福祉計画の推進 ・県自立支援協議会における協議 ・圏域連絡会議、地域自立支援協議会との連携 ・各種養成研修の実施 ・企画運営、体制づくり(地域連携) ・指導者養成研修参加者の推薦 ・研修の評価、考察 ・人材育成ビジョンの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域における障害児者のニーズ及び課題の把握 ・圏域における関係機関とのネットワークづくり ・圏域における社会資源の改善、開発 ・圏域研修の企画、運営 	相談支援体制強化に向けた取組(障害福祉計画の推進) <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会による協議 ・県協議会、圏域連絡会議(部会等)との連携 ・基幹相談支援センター、障害者相談支援事業、相談支援事業所の役割整理 ・主任相談支援専門員の活用 	相談支援体制強化に向けた取組(障害福祉計画の推進) <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会による協議 ・県協議会、圏域連絡会議(部会等)との連携 ・基幹相談支援センター、障害者相談支援事業、相談支援事業所の役割整理 ・主任相談支援専門員の活用
法定研修で担う役割					
相談支援専門員	相談支援従事者指導者 養成研修	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援従事者初任者研修 ・相談支援従事者現任者研修 ・主任相談支援専門員養成研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・実地研修の後方支援(情報提供、研修実施の課題把握など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・実地研修の後方支援(実地研修受入先の調整、地域資源情報の提供、協議会) 	<ul style="list-style-type: none"> ・実地研修の実施(スーパービジョン等の実施) ・法定研修後のフォローアップ

目的

- 相談支援専門員・主任相談支援専門員の育成＝「地域の障害者相談支援体制の基盤強化」
⇒ニーズに基づく地域資源の充実(障害福祉計画等、地域生活支援拠点等の推進)＝「安心して暮らし続けることのできる地域づくり」

※沖縄県相談支援専門員人材育成ビジョン～アクションプラン

▶ 短期目標（策定～5年）

- 県内市町村及び相談支援従事者に対し、ビジョンの周知を図り理想の相談支援専門員像の共有に取り組む。
- 市町村職員向けの研修を定例化し、相談支援専門員と市町村職員間における課題共有に取り組む。
- 県内各市町村に主任相談支援専門員を配置できるよう、県全体で約50名の主任相談支援専門員の養成に取り組む。
- 離島を抱える県として、可能な限り法定研修を始め、市町村職員研修や連絡会議、その他研修等のオンライン化に取り組む。
- 離島における専門人材の育成や相談支援体制等の課題を協議する場を設置する。

▶ 中期目標（5年～10年）

- 人材育成ビジョンの検証、見直しを行い主任相談支援専門員等のフォローアップ体制の構築に取り組む。
- 県内障害福祉5圏域に圏域アドバイザー及びコラボレーター、コーディネーターを配置し、主任相談支援専門員等のバックアップ体制の強化に取り組む。
- 約半数の市町村において基幹相談支援センターの設置が進むよう取組を推進する。

沖縄県障害者自立支援協議会の再編について

【再編の目的】法改正や施策の転換等により、新たに地域で取り組むべき障害福祉施策や課題に対応するため自立支援協議会の組織体制を見直し、今後目指すべき施策の方向性とそのために必要となる取組について協議する体制の強化を図る。

障害児への支援体制強化

▶ 障害児移行支援

障害児入所施設における移行調整が十分進んでいない現状を踏まえ、県による新たな移行調整の枠組みを構築するため、移行調整の責任主体として協議の場を設置する。(障害児移行支援ワーキング)

▶ 医療的ケア児支援

医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の施行（R3.9）により支援強化が求められていることから、取組を推進するための協議体制を整備する。(医療的ケア児支援部会、医ケア児コーディネーターワーキング)

ピアサポートに係る人材育成

▶ 障がい者ピアサポート研修の実施

新たに実施する障がい者ピアサポート研修の企画や、ピアサポートのあり方等について協議する。

離島への支援体制強化

▶ 離島における課題に係る協議

離島においては福祉人材や、社会資源が乏しいことから、離島特有の課題を共有し協議する場を設置する。(離島支援ワーキング)

就労系サービスの質向上に資する取組強化

▶ 就労系サービスの質向上に資する協議

就労系サービスの質の向上に向け、障害者本人のニーズ把握と就労能力や適性の評価の仕組みを構築し、そのサービスを支える質の高い支援者を育成するための協議の場を設置する。(就労支援ワーキング)

沖縄県障害者自立支援協議会再編について

部 会	ワーキング・グループ
(1)相談支援人材育成部会	①ケアマネワーキング
	②主任研ワーキング
	③現任研ワーキング
	④初任研ワーキング
	⑤サビ管ワーキング
	⑥強度行動障害ワーキング
(2)療育・教育部会	⑦医療的ケア児ワーキング (協議の場)
(3)就労支援部会	⑧一般就労ワーキング
	⑨福祉的就労ワーキング
(4)権利擁護部会 (差別解消支援地域協議会)	⑩虐待防止ワーキング
(5)住まい・地域支援部会	⑪地域移行・定着ワーキング

R4年度以降

部 会	ワーキング・グループ
(1)相談支援人材育成部会	①ケアマネワーキング
	②主任研ワーキング
	③現任研ワーキング
	④初任研ワーキング
	⑤サビ管ワーキング
	⑥強度行動障害ワーキング
(2)療育・教育部会	⑦ピアサポートワーキング (新)
	⑧離島支援ワーキング (新)
(3)医療的ケア児支援部会 (協議の場) ※新規・再編	⑨障害児移行支援ワーキング (新)
(4)就労支援部会	⑩医療的ケア児コーディネーターワーキング (新)
(5)権利擁護部会 (差別解消支援地域協議会)	⑪就労支援ワーキング (新規・再編)
(6)住まい・地域支援部会	⑫虐待防止ワーキング
	⑬地域移行・定着ワーキング

・小規模離島の課題を現場の方から学ぶ！
・相談支援体制整備に関する課題から取り組む！

沖縄県における相談支援体制強化に向けた取組について

市町村・相談支援事業所等への支援

- アンケート調査結果から、サービスが増える一方で相談支援専門員の増員も間に合わず、負担が増している状況が浮き彫りになっており、相談支援事業所の運営体制を支援する取組が課題となっている。
- 県自立支援協議会（ケアマネワーキング）において、相談支援事業所の運営体制を支援する取組を検討し、市町村へ相談支援事業所への支援等を課題提起し、提案を行えるよう検討を実施する。
- サービス等利用計画書の様式の統一化に向けた提案やモニタリング頻度の設定に係る方針などの整理などについて検討を行う予定。

相談支援の質の向上に向けた取組

- 令和4年3月に、市町村の障害者相談支援体制強化のため、必要な人材育成・活用の指針となること等を目的とし、「沖縄県相談支援専門員人材育成ビジョン」を策定。
- 今年度はビジョンの周知、特に国・県・圏域・市町村における人材育成に係る役割等を明示し、相談支援従事者研修（初任・現任）において行われる市町村における実習について、「わが町の相談支援専門員を知る」機会として理解を深めていただくために説明を行う機会を設ける。
- 主任相談支援専門員の育成については、今年度より県委託事業として研修を開始予定。オンラインを活用し、九州と連携して研修を実施する計画で、市町村からの推薦により受講者を募集していく方針。

【皆さまへお願い】

- （自立支援）協議会において、県が実施した相談支援体制に係るアンケート調査結果を踏まえ、あらためて自市町村の相談支援体制強化に必要な取組をご検討いただきたい。